令和７年度　手数料改定

薬務手数料

手数料名	R8.3.31まで	R8.4.1以降
	(円)	(円)
麻薬施用者免許手数料	3,900	3,900
麻薬管理者免許手数料	3,900	3,900
麻薬小売業者免許手数料	3,900	3,900
麻薬卸売業者免許手数料	14,600	15,700
麻薬研究者免許手数料	3,900	3,900
麻薬取扱者免許証再交付手数料又は向精神薬取扱者免許証・向精神薬試験研究施設登録証再交付手数料	2,700	2,700
覚醒剤原料取扱者指定	11,500	11,500
覚醒剤原料研究者指定	3,900	3,900
覚醒剤原料取扱者又は覚醒剤原料研究者指定証の再交付	2,700	2,700
覚醒剤施用機関又は覚醒剤研究者指定	3,900	3,900
覚醒剤製造業者・原料輸入業者・原料輸出業者・原料製造業者の指定の申請の経由	17,600	17,600
覚醒剤施用機関又は覚醒剤研究者指定証の再交付	2,700	2,700
覚醒剤製造業者・原料輸入業者・原料輸出業者・原料製造業者の指定の再交付申請の経由	2,900	2,900
向精神薬卸売業者免許申請	14,600	15,700
向精神薬小売業者免許申請	3,900	3,900

手数料名	R8.3.31まで	R8.4.1以降
	(円)	(円)
向精神薬試験研究施設登録	3,900	3,900
第一種大麻草採取栽培者免許申請手数料	21,500	21,500
第一種大麻草採取栽培者免許登録事項変更	3,200	3,200
第一種大麻草採取栽培者免許再交付申請手数料	3,200	3,200